

発行所 株式会社FPシミュレーション 大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

名古屋・大阪にもサイバー税務署

Q : 東京以外にもサイバー税務署が設置されたそうですが、どこに設置されたのでしょうか。

A : 3月に名古屋、4月に大阪に設置されました。

【解説】

電子商取引チーム(サイバー税務署)が今年の2月に東京局に設置されましたが、その後、3月には名古屋局、4月には大阪局、と都市局に設置され、それぞれ15名、6名、11名で、電子商取引を専門に取り扱っています。今後、増えていくことが予想される該当事案に積極的に対応していくようで、電子商取引で得た所得への適正課税に向け、期待が寄せられているところです。

5月に行われた国税庁の全国課税部長会議でも、日本の経済取引が、近年ますます国際化・高度情報化・広域化の傾向を強め、とくに、インターネットの爆発的な普及に伴うボーダレスな取引や、注目されている電子商取引に対しても、取引の把握、調査手法の開発・蓄積など、積極的に取り組んでいくことが確認されています。

また、7月からは、全税目的観点から調査を行う特別国税調査官(総合調査担当)が主要28税務署に、さらに、来年の1月からは中央省庁再編に伴い、組織改変により課税総括課が国税庁課税部に新設されます。全国課税部長会議では、これらの準備状況の確認も行われました。



KIMIYO・I